

京都市告示第379号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和6年9月9日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社志有会ホールディングス（代表取締役 中山 豪男）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町4番地2 グランデコート薬大North

3 事業所の名称

ままはぐ京都山科事業所

4 事業所の所在地

京都市山科区御陵大津畑町4番地2 グランデコート薬大North

5 指定する事業の種類

児童発達支援・放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和6年9月3日

7 事業所番号

2654100292

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）